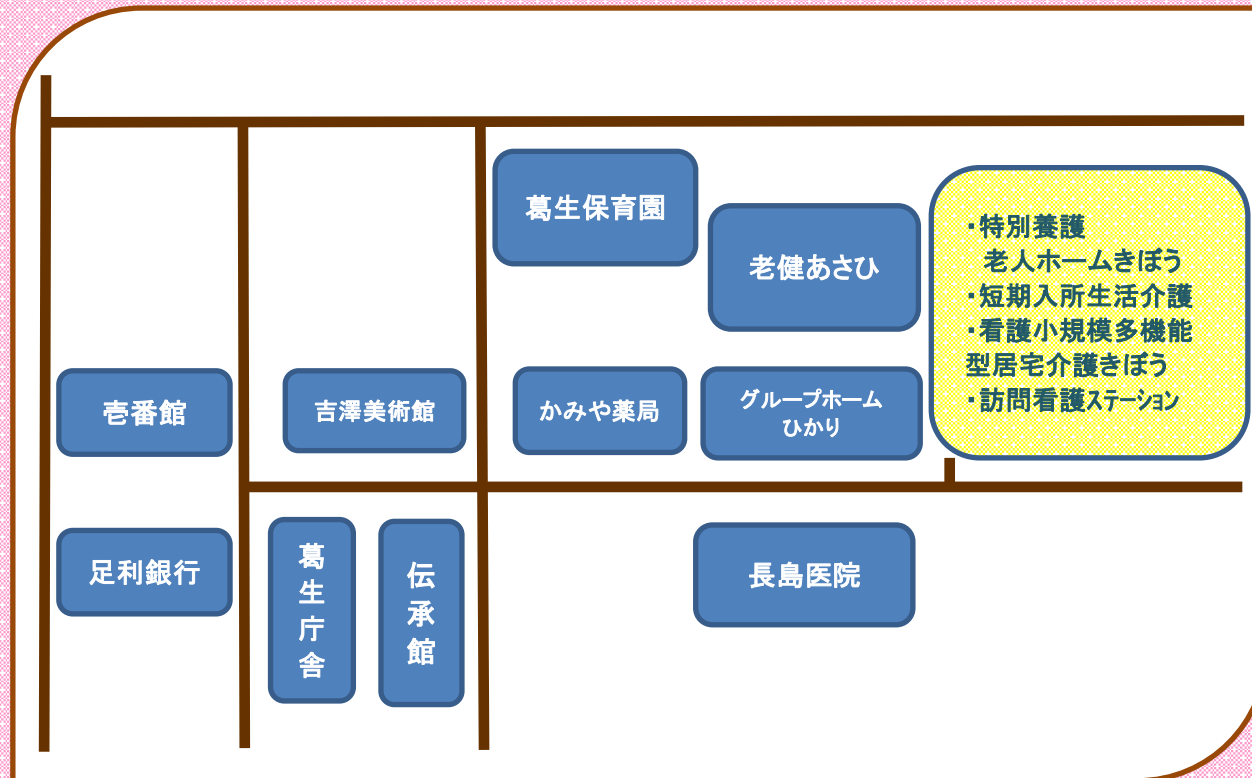


看護小規模多機能型居宅介護きぼう



「やさしさ、安らぎ、安心、尊厳性」の理念のもと、通いサービスを中心に、宿泊サービス、訪問介護サービス、訪問看護サービスを柔軟に組み合わせ、ご利用者様が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、お手伝い致します。特に訪問看護は主治医の指示のもとサービス提供いたしますので、医療との連携が図りやすい特徴があります。

※佐野市に住所があり、要介護1～5の方が対象です

お問い合わせ・お申込み・見学

看護小規模多機能型居宅介護きぼう

〒327-0501

佐野市葛生東1-15-6

TEL 0283-85-8681

FAX 0283-84-3100

事業所番号 0990400319

担当：長島

登録定員 25名
通い 15名

通いサービス
[9:00~16:00]

泊りサービス
[16:00~9:00]

訪問介護サービス
[9:00~16:00]
(夜間は宅直勤務)

訪問看護サービス
[9:00~16:00]
(夜間は宅直勤務)

ケアマネジメント
[9:00~16:00]

各サービスともお時間の調整は可能です

施設案内



広いテラスで、お茶を飲んだり、時々バーベキューなども行います！家庭菜園で採れた野菜は新鮮でとても美味しいです！



キッチンでは毎食、スタッフがご飯を炊いて、おみそ汁を作ります。ご飯の炊けたいい香りが、ホールに広がり、食欲が増すだけでなく、食事が楽しみになります！



お風呂はスタッフの介助のもと、お一人でゆっくりと入浴していただいています。足腰が不自由な方でも、手摺りやシャワーチェア等の福祉用具を使い、ご家庭と同じようなお風呂に入っただけです。



お泊りするお部屋は、和室と洋室があります。ご利用者様のお体の状態や、習慣によりご利用していただいています。



料金表

1月あたり

介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
自己負担1割	12438円	17403円	24464円	27747円	31386円
2割	24876円	34806円	48928円	55494円	62772円
3割	37314円	52209円	73392円	83241円	94158円

加算	内容	利用者負担		備考
初期加算	登録日から起算して30日	1割	30円	1日あたり
		2割	60円	
		3割	90円	
介護職員処遇改善加算	所定単位数に10.2%を乗じた単位数			1月あたり
介護職員特定処遇改善加算	所定単位数に1.2%を乗じた単位数			1月あたり
認知症加算(Ⅰ)	日常生活に支障をきたすおそれのある症状若しくは行動が認められることから介護を必要とするかた 認知症日常生活自立度Ⅲ以上	1割	800円	1月あたり
		2割	1600円	
		3割	2400円	
認知症加算(Ⅱ)	要介護2である利用者で周囲の者による日常生活に対する注意を必要とする認知症のかた 認知症日常生活自立度Ⅱに該当	1割	500円	1月あたり
		2割	1000円	
		3割	1500円	
緊急時訪問看護加算	利用者または家族から電話等により看護に関する意見を求められた場合 常時対応でき、利用者または家族から同意を得ている場合	1割	574円	1月あたり
		2割	1148円	
		3割	1722円	
特別管理加算(Ⅰ)	在宅悪性腫瘍患者指導管理等う受けている状態や留置カテーテル等を使用している状態のかた	1割	500円	1月あたり
		2割	1000円	
		3割	1500円	
特別管理加算(Ⅱ)	在宅酸素療法指導管理等う受けている状態や、真皮を超える褥瘡の状態にあるかた	1割	350円	1月あたり
		2割	500円	
		3割	750円	
サービス提供体制強化加算Ⅲ	研修を実施しており、かつ従業者の総数のうち常勤職員の占める割合が60%以上であること	1割	350円	1月あたり
		2割	700円	
		3割	1050円	
ターミナルケア加算	主治医と連携のもとにターミナルケアに係る計画及び支援体制について家族等により同意を得え、死亡日前14日以内に2回以上ターミナルケアを行った場合	1割	2000円	1回あたり
		2割	4000円	
		3割	6000円	

その他の料金（以下の料金は全額利用者負担になります）

食事の提供に要する費用	朝食395円 昼食580円 夕食470円
宿泊に要する費用	1泊2006円
理美容代	実費
おむつ代	施設のものを使用した場合は実費
教養娯楽費	利用者の希望及び、参加を募って行った行事や外出した際の買い物代、食費、入館料などは実費
その他	日常生活において通常必要となるものに掛かる費用であって利用者が負担することが適当と認められる費用は自費